

第99号

2026年2月27日

阿岐とよさ 議会

contents

注 下水道料金の値上げ	2~3
目 物価高に対応した子育て支援	2
「自戒の念を込めての提案であります」町長 (条例の一部を改正する条例案)	4~5
住民の民意と信託に答えようではありませんか (議員定数を12人から10人に削減する条例案)	6~7
国会議員の比例定数削減を行わないこと	8~9

補正予算の主な事業	10
委員会レポート	11~15
私はこう判断(議案審議)	16
ここが聞きたい(6名の議員が質問)	17~23
議長あいさつ、3月議会の予定、 ご意見ご感想を教えてください、編集後記	24

撮影場所：阿自岐神社

12月 定例会 注目議案

下水道使用料の値上げ

議第63号 豊郷町下水道使用料条例の一部を改正する条例案

下水道使用料の値上げを行う条例案が可決されました。
詳細についてはP12へ。

改定前(月額)

区分	基本使用料(税抜)		従量使用料(税抜)	
	排水量	使用料	排水量	使用料(1㎡につき)
一般排水	10㎡まで	1,200円	11㎡~30㎡まで	130円
			31㎡~50㎡まで	140円
			51㎡~100㎡まで	150円
			101㎡以上	160円
特定排水			751㎡以上	210円

改定後(月額)

区分	基本使用料(税抜)		従量使用料(税抜)	
	排水量	使用料	排水量	使用料(1㎡につき)
一般排水	10㎡まで	1,400円	11㎡~30㎡まで	150円
			31㎡~50㎡まで	160円
			51㎡~100㎡まで	170円
			101㎡以上	180円
特定排水			751㎡以上	230円

物価高対応子育て応援手当 2,534万円

物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国の子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給する。

(子ども家庭庁通達から事業目的を記載しています。)

議案

議第63号豊郷町下水道使用料条例の一部を改正する条例案

豊郷町の下水道事業会計は、滋賀県東北部流域下水道(2つ以上の市町にまたがる下水をまとめて処理する広域的な下水道システム)の維持管理負担金の値上げ等の影響を受け、資金不足に陥る可能性がある。現在の経営状況を踏まえ、令和8年5月1日以降に請求する使用料の値上げを行うもの。

基本料金 1,200円 → 1,400円(200円増) 各料金体系 20円/㎡増

本会議での討論

賛成 西澤 博一 議員



昨今、社会情勢を鑑みると、人手不足による人件費、物流費、原材料費などのコストが上昇し、こうした影響による物価高は消費者の皆さんに、生産者にも多大な影響を与えていると思います。本町の下水道事業は、調べた限り、平成9年度の使用を開始して以来、約28年間の間、値上げをしてこなかったということです。しかし、今回の値上

げについては、滋賀県流域下水道維持管理負担金の上昇が最も大きな要因であります。町民の負担を抑え、事業継続に不可欠な最低限の値上げを提案されたと思っています。経営が厳しい状況であることには変わりはありませんが、値上げについては鑑みるに妥当な料金と思っています。

さらに、今後の経営状況を鑑みても、人口減少による減収や施設の老朽化に伴う更新、また災害対策など、多くの課題もあり、そのようなことを鑑みると、下水道の費用の値上げは必要だと私は思っています。

その上で、下水道に加入されている方々に対する丁寧な説明を強く求めて、賛成といたします。

反対 本田 清春 議員



本条例案は、来年度より下水道の基本使用料を現行の月額1,200円から1,400円へ引き上げ、使用料全体で約16%、金額にして年間約1,900万円もの負担増を町民に求めるものです。

本町では、今年度物価高騰の影響を受ける生活者や事業者への支援として、水道料金の基本料減免措置を実施しています。にもかかわらず、下水道使用料のみ基本料金を引き上げるという対応は、町民の理解を得られるものではなく、施策間の整合性という観点からも大きな疑問があります。

また、豊郷町下水道事業審議会の附帯意見にあるように「使用料改定にあたっては、町財政の状況や社会経済情勢など、あらゆる観点から慎重に検討すべき」とされています。

下水道利用件数は11月末現在で2,596件であり、1件当たり年間約7,300円の負担増となります。基金の活用や一般会計からの繰入れを行えば、少なくとも来年1年間は値上げを行わずに対応できる見通しです。

町民の負担増によって賄うべきではありません。

以上の理由から、私は議第63号豊郷町下水道使用料条例の一部改正について反対します。

本会議での採決

採決結果		議員名											結果	
		長谷川	西山	井上	本田	辻本	中島	村岸	前田	西澤	鈴木	河合		今村
議第63号	豊郷町下水道使用料条例の一部を改正する条例案	×	○	○	☒	○	-	○	○	◎	×	○	×	可決

(○は賛成、◎は賛成討論を行った、×は反対、☒は反対討論を行った。議長は可否同数の場合のみ採決に加わる。)

賛成多数で可決

豊郷町特別職の職員で常勤のもの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案

全員賛成で「可決」

「自戒の念を込めての提案であります。」(町長)

議第72号 豊郷町特別職の職員で常勤のもの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案

〔伊藤町長提案〕

近年、公務中や屋外での職員不祥事があり、多くの方々にご迷惑やご心配をおかけしたこと、誠に遺憾であり、心よりおわびを申し上げます。

職員に対しては、日々地方公務員としての自覚を持ち、また、全体の奉仕者であるという観点に立ち、職

務を遂行するよう指導し、綱紀粛正

に取り組んでまいりました。が十分な結果を得られず、今般、行政及び教育の最終責任者として自戒が必

要と考え、私と教育長の給与を1カ月10%減額することといたしましたので、所要の改正を行うものです。

問 (かわい勇議員) わたしの私見としては、ちょっと遅いんじゃないかなというよう

な感じがいたします。この案件に対する発端は、ある自治会の個人情報漏えい問題があっ

たからこそ、この提案に至ったものと思えます。

伊藤定勉町長をはじめ、この関係の方が、関係各位の諮問機関ならびに顧問弁護士に相談をし、現状に至ったのではないかと私は思います。

最初に一部地域の漏えい問題が発覚しました。その際、日本共産党の豊郷支部の方々は、誰ひとりとして質問もなければ何もなかった。私は、不思議でならない。質問ができなかったんでしょう。これ以上は言いませんけれども。

それと、職員の方々に一言申し上げたい。庁舎の内外であろうと、業務時間内外であろうと、様々な職員が雇用されております。正職ならび

に臨時職員、パート、会計年度任用職員、いろんな方々がおります。

どこに行っていくような方がやはり公務員という立場を私は理解をいただき、二度とこのようなことがないように注意をしていただきたい。この件に関しまして伊藤定勉町長は、どのような見解を持っておられますか、お聞きしたいと思います。

〔伊藤町長〕

個人情報が出て、いろいろな経過がありますけれども、一時はもう、私も自分の処分を考えたところ

です。そしてまた、その発覚直後から懲戒審査会を開く過程の中で、即、総務省の自治行政局の課長と面談いたしました。経過とおわびをしたと

ころでございませう。こういう情報が流れた場合は、やはり業者とか、いろいろな利害関係の方に流れる件がたくさんあるということなので、相当な厳しい処分が行われておりました。

それで審査会等で報告し、あのような処分となったところでありませう。

特に、情報が流出するというような、行政としてはあってはならないことでもあります。そういう思いで私自身への処分を考えたところですが、れども、その機を逸したのと、そして、今回こういう形になったというのは、絶えず私も、河合議員のおっしゃったとおり、行政職員で、正職、会計年度とか、昔ですと嘱託職員、云々は関係ないと。必ず、町民のみなさんは、豊郷町職員という感覚で捉えますので、特に長期休暇のときには、訓示のところまで、それはもう職員一人ひとりが、豊郷町職員であるということをお覚してほしいと、常々言ってきました。

今回、私も2年連続で起こったということは、特にもうショックでありましたので、教育長と相談をして、こういう提案をしたところでありませう。

これからもしっかり職員一丸となって、それぞれ一人ひとりが豊郷町の職員として頑張ってくれることを期待しまして、自戒の念を込めての提案であります。どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

討 論

賛成討論 (かわい勇議員)

はじめに、令和6年1月に判明した情報漏えい事件では、コンプライアンス、法令遵守ですね、意義の欠如が原因だった職員への教育を徹底したいとして、町長は謝罪をしました。このコンプライアンス意識は、法令違反をしないというだけでなく、社会常識、規範、倫理等に関心を払い行動することでありませう。

がしかし、非常に残念なことに、同年7月、コンビニ店員に肋骨骨折のけがを負わせたとして、愛里保育園の保育士が傷害容疑で逮捕され、さらに令和7年5月に福祉施設職員の方を押し、足を蹴る暴行の疑いで、またも愛里保育園の会計年度任用職員が逮捕されるといった不祥事が発生しました。

たった2年の間に3件もの不祥事が続いています。これらの不祥事は、信用失墜行為であって、職員がその職務に関連して行う行為や、職務とは無関係の私生活であっても、職員の職の信用を傷つけ、または、職員の職全体の不名誉となるような行為であり、公務員としての社会的信頼を損なう行為となります。

町長と教育長は、当然ながら職員を適切に指揮監督し、町民の意向や、政策課題に的確に対応できる知識と能力を持った人材の育成を図り、効率的な組織体制を整備するといった地方公務員法第6条の

任命権者としての法的責任と道義的責任を負うものであります。

今回の町長と教育長の判断と決断は、一連の不祥事を真摯に受け止め、自ら罰して、法的責任と道義的責任を果たしたものと評価に値し、今後の行政運営や教育行政に対して期待が持てるものであることから、賛成いたします。



議案

発議第7号豊郷町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案

豊郷町議会議員の定数12人を10人に削減する条例案。

提案説明 河合 勇 議員



私は、令和5年9月定例会から令和7年5月定例会までの間、実に7回の議員定数削減を訴えてまいりました。今回で8回目の提案となります。初めは、議員12人のうち、賛同者は、残念ながら0という非常に残念な結果でありましたが、私は、自分自身の信念に基づいて議員改革を提案してまいりました。

そんな折、令和7年3月定例会では、西山一男議員が賛成し、令和7年5月定例会では、西山一男議員、辻本勇議員、西澤博一議員が賛成をいたしました。私は、この3名の方は、私の言う議員改革の一つではありますが、自身の政治的信念に基づいて決断されたのだと思います。

私は残念に思います。12人もの議員がいるにもかかわらず、人ごとにしていませんか。定数を10人に削減することによって、議員の危機感を醸成できると思います。だからこそ、私は議会改革をする前に、まずは議員改革をすべきであり、議員の資質の向上を図る必要があると提案しているものであります。

これまでも十二分に提案理由を述べてきました。今回で8回目の提案となりますので、同じことを何度も言いませんが、身を切る改革として、議員定数を削減し、議員一人ひとりが議員活動に専念して、住民の民意と信託に応えようではありませんか。私は信念に従って、議員定数の削減を提案し続けてまいります。

賛同をよろしくお願いをいたします。

本会議での討論

反対 今村 恵美子 議員



この議員定数削減は、今後、少子化、人口減少が進む豊郷町が、持続可能な住民自治を確立する上で大きなマイナスであると判断します。そこで、以下の理由を述べたいと思います。

1点目。多様性を欠く議会では、議会の団体意思決定、

また、政策立案能力、また、行政監視の各機能に大きな影響を及ぼし、住民の多様性を反映した合議体である議会の存在意義が損なわれていきます。

2点目、議員を志す女性や若者、勤労者などの立候補を阻害する要因となり、議員の高齢化が進み、議会の形骸化と、町民の多様な要求が行政に反映されにくくなります。

3点目。今、豊郷町議会がやるべきことは、町民の皆さんの中にある多様な人材が、議員になるための環境整備と低額な議員報酬の引上げなどの議会改革で、民主的な議会をつくることであると考えます。これらの指摘は、全国町村議会議長会でもおこなっています。

以上の理由を述べ、豊郷町の町議会の議員定数削減には反対といたします。

本会議での採決

採決結果		議員名											結果	
		長谷川	西山	井上	本田	辻本	中島	村岸	前田	西澤	鈴木	河合		今村
発議第7号	豊郷町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案	×	○	×	×	○	-	○	×	○	×	○	☒	否決

(○は賛成、◎は賛成討論を行った、×は反対、☒は反対討論を行った。議長は可否同数の場合のみ採決に加わる。)

賛成少数で否決

訂正とお詫び

議会だより第98号において記載内容に誤りがありました。つきまして下記の通り訂正させていただきます。

- ・P15 私はこう判断

(誤)

賛否が分かれたもの		議員名											結果	
		長谷川	西山	井上	本田	辻本	中島	村岸	前田	西澤	鈴木	河合		今村
請願第1号	生活保護費引き下げ違憲訴訟の最高裁判所判決を踏まえ、速やかな対応を求める請願	○	×	×	◎	欠	×	-	×	×	○	×	○	不採択

(○は賛成、◎は賛成討論を行った、×は反対、☒は反対討論を行った。議長は可否同数の場合のみ採決に加わる。報告は採決なし。)

(正)

賛否が分かれたもの		議員名											結果	
		長谷川	西山	井上	本田	辻本	中島	村岸	前田	西澤	鈴木	河合		今村
請願第1号	生活保護費引き下げ違憲訴訟の最高裁判所判決を踏まえ、速やかな対応を求める請願	○	×	×	◎	欠	×	-	×	×	○	☒	○	不採択

(○は賛成、◎は賛成討論を行った、×は反対、☒は反対討論を行った。議長は可否同数の場合のみ採決に加わる。報告は採決なし。)

議案

発議第8号 多様な民意を切り捨てる比例定数削減に反対する意見書(案)

提案説明 本田 清春 議員



自民党と日本維新の会は、国会議員定数削減を臨時国会で成立させようとしています。とりわけ、比例代表の定数削減が狙われています。これは、企業団体献金、裏金問題を不問にして、議員定数問題にすり替えるものにほかなりません。

衆議院では、小選挙区制度によって52%が死票になっており、比例代表は多様な民意を反映する大切な役割を持っています。それを削ることなど許されません。

現行の衆議院定数465は、1925年の普通選挙以降、最も少ない水準であるとともに、経済協力開発機構OECD加盟38カ国中、下から3番目と、国際的に見ても国会議員が少なく、定数削減に合理的な根拠はありません。

選挙制度は議会制民主主義の基本問題であり、国民主権に関わる重大問題であって、国民の声を正確に反映する民主的制度はどうあるべきかという立場から議論されなければなりません。よって、豊郷町議会は、国会及び政府に対し、議会制民主主義の根本を擁護する立場から、次の事項を実現するよう強く要請します。

- ・国会議員定数比例定数の削減を行わないこと。

本会議での討論

賛成 鈴木 勉市 議員



小選挙区と比例定数の削減が国会で協調されていましたが、なぜ今定数を削減しなければならないのか、どうして1割なのか等についての理由や説明がつかず、正当性も合理性もありません。定数を削減するのならば、その理由、根拠、削減数等について明確な説明が必要だと思えます。

また、国会内での議論だけではなく、国会議員は国民の代表ですから、国民各層の広範な議論が必要であることは言うまでもありません。国会では、選挙制度などの問題はすべての政党が参加する衆院選挙制度協議会で議論が行われています。定数削減の問題は、国会での議論を尊重する姿勢や慎重な議論も必要ですが、今回の進め方はあまりにも乱暴です。さらに議員定数削減は、この国の民

主義を劣化させるものです。民主主義とは、主権者が自らのルールを作成するしくみで、議員は国民の代表者ですから、できるだけ幅広く少数意見も伝わるようにしなければなりません。むしろ日本においては、国会議員を減らすのではなく、国会議員を増やすべきという立場から、意見書案に賛成とします。

反対 河合 勇 議員



令和7年12月1日に国では、連立政権で今国会の成立を目指すとした衆院議員定数削減について、両党首が議員定数1割削減を1年以内に結論が出なかった場合、小選挙区と比例代表合わせて約1割を削減することで合意しました。また、削減数の内訳は小選挙区で25議席、比例代表で20議席を軸に調整するとなりました。本法案を今国会中に提出し成立を期すことも確認した、という報道もされました。このように国では具体的な削減数を法案に盛り込む考えを示して、協議を進めている状況にありますが、発議第8号の意見書案は、この動きを指してのことだと私は思います。同時に、提出されている意見書案に疑問を覚えます。国においてあらゆる協議をしている今、なぜ豊郷町の議会が比例定数削減に反対する意見書を国に提出する必要があるのか、私は甚だ疑問でしかありません。国のことは国会で、各県のことは県議会です。豊郷町議会は豊郷町の住民の立場に立って豊郷町の社会公共の利益、特定の個人や団体だけでなく、豊郷町民すべてが享受する利益にかかわる意見書案であるかどうかを検討すべきであると思います。さらに言えば、他団体から要請されて意見書を提出するのではなく、むしろ豊郷町議会自らの政策活動として本町独自のモデルを取り上げ、積極的に意見書の提出を行う活動が望まれているのであって、これこそが豊郷町議会にとって最も重要なことだと私は思います。

このことから、発議第8号については反対といたします。

本会議での採決

採決結果		議員名											結果	
		長谷川	西山	井上	本田	辻本	中島	村岸	前田	西澤	鈴木	河合		今村
発議第8号	多様な民意を切り捨てる比例定数削減に反対する意見書(案)	×	×	×	○	×	-	×	×	×	◎	☒	○	否決

(○は賛成、◎は賛成討論を行った、×は反対、☒は反対討論を行った。議長は可否同数の場合のみ採決に加わる。)

賛成少数で否決

補正予算の主な事業

議第66号 一般会計補正予算(第3号)

○介護給付費、訓練等給付費 …………… 2,850万円

障害福祉サービスにかかる給付費(保健福祉課)

○施設型給付負担金(町内私立) …………… 236万6千円

○施設型給付負担金(町外私立) …………… 124万1千円

○施設型給付負担金(町外公立) …………… 344万7千円

町内外私立保育園、町外公立保育園運営費にかかる負担金(学校教育課)

○町道路整備事業費(防災道路) …………… 1,232万7千円

豊郷停車場豊小線道路改良工事(第3工区)

石畑JA付近 道路側溝(33m他)の改修を行う。

山道線道路改良工事

安食西 安正寺・覚浄寺前交差点付近の道路側溝(40m他)の改修を行う。

(地域整備課)

○地域防災計画改定委託料 …………… 1,309万円

○豊郷町防災マップ更新業務委託料 …………… 643万5千円

防災計画の見直し

住民の生命、身体および財産を災害から保護することを目的に防災・危機管理体制の整備、最新の関連法令、上位計画、関連計画・指針等に基づき、現地域防災計画の見直しを行う。

ハザードマップの更新

令和3年の水防法改正に伴い県が更新・公表(令和7年度末)を行うことから、本町でも現行ハザードマップを更新し、中小河川の「洪水浸水想定区域図」を追加する。

(総務課)

議第67号 豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

○葬祭費助成金 …………… 15万円

国民健康保険に加入されている被保険者が亡くなられたときに、亡くなられた方の葬祭を行う者に対し支給する。(医療保険課)

議第68号 豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

○居宅介護予防サービス給付費 …………… 179万円

要支援1・2と認定を受けた方が、指定介護予防サービス事業者のおこなう介護予防サービスを利用した際に、かかった費用の一部(原則7割～9割分)を給付する。(医療保険課)

議第74号 一般会計補正予算(第4号)

○測量設計委託料(龍ヶ池) …………… 220万円

龍ヶ池揚水機場改修工事の県土連積算業務の実施。(地域整備課)



予算決算常任委員会

議第66号 令和7年度一般会計
補正予算(第3号)

総務課

問 新型コロナウイルス感染症対策
地方税減収補填特別交付金の本年
度の対象人数と国の今後の動向に
ついて。

答 対象者はコロナの影響を受けても設備投資を行った企業の固定資産税を減免した分を補填した交付金、対象者は企業の3社、また、国の動向の情報は特に入っていない。

問 人流データ解析委託とはどう
いうデータを解析するのか。

答 豊郷小学校旧校舎群に今までは赤外線センサーで同じ人が何回通っても全てカウントされていたが今後カメラセンサーをつけて、二重カウントしないように実際何人来客あったのかを把握したいため設置する。

問 地域防災計画改訂委託料、豊郷
町防災マップ更新業務委託料の内
容は

答 地域防災計画は町の防災計画であり、被災のときの職員の体制や予防、避難、また、実際被災した時の対策、復興、そういった手順をさだ



豊郷町総合防災マップ

めているもので基本的には入札になります。また、ハザードマップは危険水位や避難所をさだめているものを更新する委託になる。

企画振興課

問 国勢調査員さんはどのような方
を対象にして何人の方に委託した
か。

答 主に区長様をお願いして調査員41名の方を推薦いただいた。

医療保険課

問 後期高齢者医療費で広域負担金
分のうち基盤安定分の減額の理由
は。

答 人数の減等で、7割軽減の方が大幅に当初見込より減ったため。

産業振興課

問 観光費で印刷製本費となってい
るが何か

答 豊郷小学校旧校舎のガイドブックがなくなり今回2000部印刷

する。

地域整備課

問 除雪委託料の増額と除雪の範囲
で、すまいるタウンバスの通ってい
る道路はしっかりと除雪されるの
か。

答 一昨年の区長会で増額要望があり、去年の除雪の時に33%増額。また、除雪の範囲では町道は空いているので運行できたが、字の中は里道の為雪が溶けてきたら運行を再開するようにと社会福祉協議会と協議している。

教育委員会

問 物価高騰で光熱水費、電気代、
燃料代で何が一番あがったか。

答 毎日使うもので季節により空調を使うので電気代。

問 豊栄のさとの太陽光発電で現状
どのくらい節約になっているのか。

答 実証実験で1日24キロワットぐらいしか発電していなかったと思



う。電気代に換算すると当時の単価と今の単価が違つたのでそこまでプラスになっていないと聞く。

問 いずれにしても発電しないパネルの解体、撤去、廃棄処分しなければいけないが考えているのか。

答 今後、太陽光が必要なくなれば、重々検討しながら処分の方を進めていく。

討論なし
全員賛成で可決



豊栄のさと 太陽光パネル

総務産業建設常任委員会

議第63号 豊郷町下水道使用料条例の一部を改正する条例案

(下水道会計の経済状況を鑑み、資金不足に陥らないよう使用料を値上げするもの。令和8年4月1日から施行。)

上下水道課

問 これまで使用料が値上げされたことは。

答 下水道事業開始から一度もされていない。

問 人口減少等の影響で利用者も減り、これから先また財源不足が起きた場合、再度値上げをしていく可能性はあるのか。

答 毎年経営状況については検討を行い、また、国の方針で5年に1度は料金が適切かどうかの見直しをすることになっている。その都度審議

会に諮り検討をしていく。経営状況は大変厳しく、値上げも必要になるのかなと思っている。



問 施設老朽化に伴う災害が全国的に発生しているが、豊郷町でそういった危険性はあるのか。

答 可能性は0ではない。ただ、大きな事件になっているような大きな管は町内になく、一番多いので200〜300ミリの下水道管。もし老朽化等で折れたりした場合道路の陥没等が起きるため、調査しながら対策を立てていこうと考えている。



耐震化工事

問 今回の料金値上げの設定方法は。

答 このままでは資金不足で倒産につながっていくおそれがある。まずは資金ショートが発生をこの5年間避けるため、5年後の料金設定を行った。健全な経営状況を思つて、流動比率(※1)を100%以上にするため、改定率を24〜30%まで引上げをしたいところだが、住民の負担も考え、改定率16・0%を見込んで設定した。

文教民生常任委員会

問 経営状況の悪化のみが値上げの要因なのか。外的要因はないのか。

答 流域下水道の値上げがあり、その影響も大きい。

反対・賛成
討論あり
賛成多数で
可決

議第70号 令和7年度豊郷町水道事業会計補正予算(第3号)

質疑・討論
なし
全員賛成で
可決

議第71号 令和7年度豊郷町下水道事業会計補正予算(第2号)

採決結果		長谷川	井上	本田	中島	前田	西澤	結果
議第63号	豊郷町下水道使用料条例の一部を改正する条例案	×	○	☒	○	-	◎	可決

(○は賛成、◎は賛成討論を行った、×は反対、☒は反対討論を行った。委員長は可否同数の場合のみ採決に加わる。)

質疑・討論
なし
全員賛成で
可決

発議第8号
多様な民意を
切り捨てる比
例定数削減に
反対する意見
書(案)

(国会議員の比例定数削減を行わないよう、両議院長と内閣総理大臣、総務大臣に要請する意見書)

討論なし
賛成少数で
否決

採決結果		長谷川	井上	本田	中島	前田	西澤	結果
発議第8号	多様な民意を切り捨てる比例定数削減に反対する意見書(案)	×	×	◎	×	-	×	否決

(○は賛成、◎は賛成討論を行った、×は反対、☒は反対討論を行った。委員長は可否同数の場合のみ採決に加わる。)

議第67号 令和7年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

問 普通交付金の補正額15万円の内訳についての説明を。

答 葬祭費の支給額を見込んだ増額の補正で令和7年11月時点では9件の実績があり、今後の見込みとして3件分を増額するものです。

問 葬祭費については、1件あたり5万円の予算ですが、今物価が高騰していますから葬祭費についても経費がかかります。町独自で上乘せるなどの検討は行っているのでしょうか。

答 葬祭費の給付については、検討しておりません。県内の市町においては大体5万円ということ、また、県内統一に向けた話し合いもありますので、給付費について町独自という

ことはできません。

問 葬祭費が15万円補正されています。補正後の予算額で60万円となります。この葬祭費は対象となる方全員が申請していますか。

答 国保の加入者の方でお亡くなりの方については、申請されていますし、もし、申請されていない方がいた場合は、住民生活課に何らかの手続等で来られたとき、住民生活課からお声がけをいただきますことから申請漏れは無いものと認識しています。

問 死亡届が住民生活課の窓口に出されるわけですが、例えば国保加入者であれば、申請漏れのないように説明はされていますか。また、手続きの対象となる旨の周知はどのように行っていますか。

答 申請漏れのないように努めますし、これからも申請漏れのない



よう努めます。

なお、手続的なものについては、届け出後の様々な町の手続きがありますことから手続きを明記した用紙を窓口で渡していただいています。

問 住民生活課の窓口へ届を出された際、それぞれの担当には対象である旨の情報共有はされるんですか。

答 国民健康保険の加入者の方でありますしたら、医療保険課に通知が届きます。それぞれの手続等については一覧表をお渡しさせていただいています。基本的には後日、手続きに来てくださいというような説明をされているかと思いますが、その後には手続しているところです。

問 運用基金積立金の管理事務は担当で行っているのですか。

答 積立金の運用事務等は担当が行い、現金等の管理については会計室が管轄しています。

反対・賛成討論なし
全員賛成で可決

議第68号 令和7年度豊郷町
介護保険事業特別会計補正予算
(第3号)

問 12月時点での総給付費の執行率および居宅サービス(※2)の割合は。

答 7月分の給付費におきまして62.9パーセントの執行率です。

問 執行率が62.9パーセントというところで、施設型と居宅サービスの割合でいうと豊郷町の利用割合は。

答 その他分は6割、施設分は3割程度の比率となっています。

問 繰入金のその他一般会計繰入金35万6千円の増額補正ですが、概要、根拠は何か説明を。

答 令和7年度の税制改正に伴いシステム改修が必要となります。システム改修費71万1千円のうち、35万5千円を一般会計から繰入れするものです。

問 税制改正に伴うシステム改修の

内容をわかる範囲で説明してください。

答 システム改修の内容については、給与所得控除が55万円から65万円へ引き上げられます。本改正に伴いまして、第9期に想定している保険料見込額に影響がでて歳入歳出のバランスが崩れてしまうことから、そうならないよう従前の控除額と同額に調整する改修になります。

問 システム改修に伴う介護保険料の基準段階のイメージを説明してください。

答 確定的なところについては、申し上げられないところではありますが、大体6段階の方かと思えます。令和7年度は課税世帯でありまして、10万円の控除の給与所得を用いることによって、住民税上は非課税になっても、従前の算定方式を用いて再度計算し直します。このことから住民税が非課税であっても、8年度の介護保険料の計算については従前のおり行つので、課税世帯



になります。そこに差異が出てくるものが6段階かと認識しています。

反対・賛成討論なし
全員賛成で可決

議第69号 令和7年度豊郷町
後期高齢者医療事業特別会計補
正予算(第2号)

問 75歳以上の後期高齢者の医療費が、特別徴収保険料と普通徴収保

除料(※3)とありますが、今までは原則1割負担だったのが、今2割負担が想定されてきてます。また、現

役並みの人には3割負担とか言われていますが、豊郷町の場合、特別徴収ならびに普通徴収の方で、2割負担の対象が何人、3割負担の対象が何人かを説明してください。

【答】 10月現在で2割負担195人、3割負担37人です。

【問】 普通徴収および特別徴収の補正理由は。

【答】 令和7年度当初予算の策定では、広域連合からの保険料見込額をもって計上しています。その後の特別徴収、普通徴収の振り分けといいますが、そちらにつきましても、令和6年度中の特別徴収、普通徴収の割合に基づいて計上しています。今回の補正予算は、広域連合から保険料の見込額に合わせて、保険料の徴収見込みの部分も含め計上しています。また、今年度に入り普通徴収から特別徴収への移行の方

が20人余りの方が該当され、40人余りが普通徴収から特別徴収の方に移行されています。

【問】 広域負担金の基盤安定繰入金が減ったということは、後期高齢者加入者の所得が上がってきたのか。または、制度が変わってきたのか説明してください。

【答】 一定、7割軽減の人数部分が減になるのは所得の想定当初見込みよりも高い方が増え、想定よりも多かったということです。

基本的には10月20日現在の加入状況に応じて、4月1日から加入されている方についての軽減判定に基づくものとなっています。全てに反映されるわけではありませんが、加入状況の下算出した結果です。

反対・賛成討論なし
賛成多数で可決

採決結果		西山	辻本	村岸	鈴木	河合	今村	結果
議第69号	令和7年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	-	×	可決

(○は賛成、◎は賛成討論を行った、×は反対、☒は反対討論を行った。委員長は可否同数の場合のみ採決に加わる。)

用語説明

(P12) ※1 流動比率…企業財務の健全性を判断するための指標。1年以内に現金化できる資産が、1年以内に支払う負債に対してどれくらいの割合があるのかを示す。数値が高いほど短期の資金繰りに余裕があることを意味する。

(P14) ※2 居宅(介護)サービス…介護が必要な方が、住み慣れた自宅で生活を続けられるよう、訪問介護や訪問看護などの支援を受けられるサービスです。

(P15) ※3 特別徴収保険料と普通徴収保険料…後期高齢者保険料は、年金から差し引いて納める「特別徴収」と、納付書や口座振替で納める「普通徴収」の2種類があります。

私はこう判断 議案審議

令和7年 12月 定例会 (議第63号についてはP3をご覧ください)

全員賛成			
議第64号 町道路線の変更について 路線延長を252.5メートル延長し、町道二ツ池東西線の終点の変更を行う	議第65号 町道路線の認定について 大字下枝と大字安食南地先の宅地開発行為に伴い、帰属された道路計3路線を町道として認定する	議第66号 令和7年度豊郷町一般会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ3億8,865万3,000円を追加する。詳細はP11の委員会レポートをご覧ください。	議第67号 令和7年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ103万円を減額する。詳細はP13の委員会レポートをご覧ください。
議第68号 令和7年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ361万6,000円を追加する。詳細はP14の委員会レポートをご覧ください。	議第70号 令和7年度豊郷町水道事業会計補正予算(第3号) 収益的支出の予定額に368万円を追加する。	議第71号 令和7年度豊郷町下水道事業会計補正予算(第2号) 収益的支出の予定額に232万5,000円を追加する。	議第72号 豊郷町特別職の職員で常勤のもの給とおよび旅費に関する条例の一部を改正する条例案 近年の職員不祥事を踏まえ、町長と教育長の給与を1カ月10%減額する条例案 賛成討論：河合議員
・議第74号 令和7年度豊郷町一般会計補正予算(第4号) ・議第75号 令和7年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) ・議第76号 令和7年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第4号) ・議第78号 令和7年度豊郷町水道事業会計補正予算(第4号) ・議第79号 令和7年度豊郷町下水道事業会計補正予算(第3号) 主に人事院勧告に伴う給与改正があり、人件費を補正する。			

賛否が分かれたもの													
議案名	長谷川	西山	井上	本田	辻本	中島	村岸	前田	西澤	鈴木	河合	今村	結果
議第69号 令和7年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ602万円を追加する。詳細はP15の委員会レポートをご覧ください。	○	○	○	×	○	-	○	○	○	×	○	×	可決
議第73号 豊郷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案 人事院勧告に準じて給与制度の改定を行う。	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	可決
議第77号 令和7年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号) 人事院勧告に伴う給与改正があり、人件費を補正する。	○	○	○	×	○	-	○	○	○	×	○	×	可決

(○は賛成、×は反対。議長は可否同数の場合のみ採決に加わる。)

委員会等の出欠状況

日付	会議	議員名											
		長谷川	西山	井上	本田	辻本	中島	村岸	前田	西澤	鈴木	河合	今村
12月2日	議会議員全員協議会	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出
12月5日	第4回定例会(開会)	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出
12月8日	第4回定例会(一般質問)	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出
12月10日	予算決算常任委員会	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出
12月11日	総務産業建設常任委員会	出	-	出	出	-	出	-	出	出	-	-	-
12月12日	文教民生常任委員会	-	出	-	-	出	-	出	-	-	出	出	出
12月22日	第4回定例会(閉会)	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出

注1 「出」は出席、「欠」は欠席です。注2 委員会は、所属する委員のみあらわしており、「-」は出席の必要はありません。



一般質問

ここが聞きたい

一般質問とは

議員が、町が処理するすべての事務について質問し、町長の所信を質したり、事実関係を明らかにするだけでなく、政策について議論するものです。

12月議会では6議員が一般質問を行いました。(質問順)

● 村岸 ぜんいち 議員

★高齢者のコミュニティー活動について

.....

● 鈴木 べんいち 議員

★2026年度当初予算について問う

・2026年度の国民健康保険税について問う

・ごみ削減への町民的な取り組みを。

.....

● いのうえ きみ子 議員

★不登校となる現状と対策について

.....

● 本田 きよはる 議員

・介護保険制度の改悪にどのような対応を考

えているのか

★学校体育館空調設備の早期実施を

・小中学校修学旅行にかかる費用を全額補助

する制度を求める

・空き家対策を問う

● 今村 えみこ 議員

・彦根愛知犬上広域組合の負担金軽減を

・町職員のメンタルヘルスの現状と対策は

・町立の保育園・幼稚園連携で子育て支援強化を

.....

★町公用車使用を問う

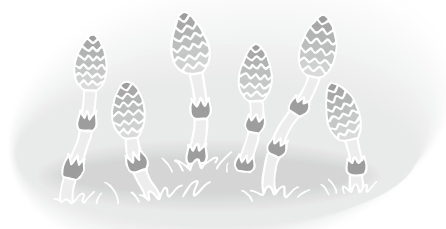
★町と各自治会との関係を問う

.....

● 長谷川 たかやす 議員

★安心・安全の道づくりについて

★の質問を掲載しています。



高齢者のコミュニティ活動について



村岸 ぜんいち 議員

高齢者の孤立防止や健康増進につながると考えている

問 本町における少子高齢化の問題は深刻で長期的に見ると人口の減少は避けられず、65歳以上の人口は年々増加して、2035年には総人口の33%に達すると第5次総合計画で推計されています。

答 これまで高齢者のコミュニティ活動は、単位老人クラブと老人クラブ連合会の活動によって地域で培ってきました。しかし、近年における地域コミュニティの希薄化は深刻であり、危機にあると思います。そこで次の点について答弁を求めます。

1. 単位クラブは、高齢者が社会とつながりを持ち、高齢者同士の交流を通じて孤独感を軽減し、地域の活性化にも寄与している重要な組織と思うが、町の見解は。

2. 単位老人クラブは、高齢者の生活を豊かにするための重要な組織である

り、縛りのないコミュニティの活動を充実させることが重要であると思います。ひいては地域社会においても大きな役割を果たしていくと思いますが、町の見解は。

3. 町長は「一生青春 みんなで安心 元気なまち」を掲げています。さすれば、町として、老人福祉の向上と小規模な地域活動の支援策として何が必要だとお考えか。

答 (保健福祉課長)

1 点目 単位クラブは、地域に最も身近な高齢者の自主組織、健康づくりや交流などを通じての生きがい、地域の支え合いに貢献している組織であると考えています。

2 点目 単位クラブの活性化には、縛りのない自由度の高いコミュニティ活動を充実させることが重要で、高齢者の孤立防止や健康増

進につながると考えています。

3 点目 地域活動を支えるためには、高齢者が安心して暮らせるよう見守りや相談の仕組みを強め、気軽に集まれる地域づくりや交流の場づくりなどの支援が必要と考えられています。

問 高齢者が健康で生きがいのある生活と多様な社会参加への意識づくりを高めていくために、老人クラブ等の地域活動補助や支援の拡充を提案します。その中で、町のドリームバス廃止に代わるバスの借り上げの補助も含めて、答弁を求めます。

答 (総務課長)

来年度予算の査定をする中でバス



老人クラブのニュースポーツ大会

の補助をどこまでの団体でおこなうか、どうあるべきか、もう少し整理が必要でないか、わかりやすい線引きをしていきたいと考えています。

来年度、冷暖房費などの増額を

いろいろな角度から積算したい



鈴木 べんいち 議員

万円増額すること。

⑤ 保育士等奨学金返還支援事業を拡充すること。

答 (総務課長)

当初予算の編成方針は第5次総合計画に掲げる基本目標の実現に向け事業を展開して行きたい。また、様々なご提案をいただきましたが、具体的な内容についてはこれから、現段階ではお答えできません。

問 これから予算編成に入っていくのは理解出来ませんが、ぜひ、次の項目について当初予算に反映させて

いただきたいという事で具体的に提案させていただきます。

① 冷暖房費については9月

議会で町長より「もうちょっと切のええ額に」

「何で65才以上や」の声があるとの回答でした。そこで、現行の8千円を1万円にする事を求めます。

また、65才以下の障害者手帳をお持ちのかた約260人と、約200人の母子家庭に対象を拡大する事を求めます。合計しても680万円です。

② 人間ドックの助成ですが、

豊郷病院の検診費用が約3万8千円で、国保の場合

は2万6千円の助成があります

が、後期高齢者への助成はありません。

そこで、病気の早期発見に繋がる人間ドック受診を

奨励し医療費の抑制にもなる後期高齢者への人間ドック検診助成として

3万円、30人分の90万円を予算する事を求めます。

③ 補聴器の助成は、当初

は、2万円でしたが現在

は4万円になり、対象も18才以上に拡大されました。「補聴器を使っている人は、使っていない人に比べて認知症の発生リスクが17%低い」という研究結果がイギリスの医学誌に公表されたとの新聞報道がありました。そこで、現在の4万円を6万円に増額する事を求めます。昨年実績から計算しても40万円で出来ます。

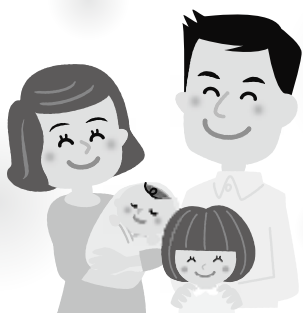
④ 出産祝い金ですが、現在は、第1子で1万円、第2子で2万円、第3子で5万円の祝い金がありますが、これをそれぞれ5万円増額する事を求めます。昨年実績から見ても150万円が出来ます。

豊郷町は県下でいち早く18才までの医療費を無料化しましたが、さらに子どもを生み、育てるなら豊郷町という発信をするために5万円の増額を求

めます。これも150万円を実施可能です。

合計して約1千万円、本町の予算のわずか1.9%です。知恵と工夫をして実施を求めます。

答 おっしゃる通り、数パーセントですが、いろんな角度から積算した中で持続可能な豊郷町の体制を作っていくたいと思しますので、ぜひともご理解をお願いしたい。



- ① 冷暖房費を1万円に増額すること。
- ② 後期高齢者の人間ドック検診補助として一人あたり3万円を創設すること。
- ③ 補聴器購入費助成額を6万円に増額すること。
- ④ 出産祝い金をそれぞれ5

① 冷暖房費については9月

③ 補聴器の助成は、当初は、2万円でしたが現在

ために5万円の増額を求

不登校になる現状と対策は



いのうえ きみ子 議員

まさに言われたとおり

問 文部科学省の調査結果によると長期欠席のうち、全国の小・中学校における不登校の児童生徒数は、平成25年以降、年々増加傾向にあって令和6年度に過去最高を更新しました。

そこで、本町の小・中学校において年間30日以上の不登校の児童生徒はいまですか。また、学年を進級するほど、不登校になる児童生徒が増加しているという調査結果がでていますが、本町にも同様の現状はありますか。

答 (教育長)

本町の小・中学校での年間30日以上欠席、いわゆる不登校に該当する児童生徒は一定数います。

また、全国的に指摘されている学年が上がるにつれて不登校が増えるという傾向は、本町にも一定程度見られる状況です。

問 不登校の児童生徒がい

ることは分かりました。

私は、児童生徒が不登校に至る要因は1つではなく、いろんなことが複雑に作用した結果、不登校になるのだと思います。本町の児童生徒が不登校になる原因は何でしょうか。

答 (教育長)

不登校になっていく原因は、先ほど井上議員さんも言われましたように「概ねこれというわけではありません。国の方で言っていますのは、各学校で不登校になったとき、不登校になった原因を追求するのではなく、どうしたら学校に向かえるかに重点を置きながら取り組んでいくように。という指示が示されています。各学校も、それを基に進めておりますことをご理解いただきたい。

問 文部科学省は、不登校対策として「COOLプラン」を令和5年3月に

公表しました。これは、「不登校の児童生徒の全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」、「心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援する」、「学校の風土の見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所にする」といったことに取り組むことで「不登校によって学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすること」を目標としているそうですが、こうした取り組みが子どもたちにとってどのような変化をもたらすことができるのか。今すぐ行われた取組は具体的に何か。

答 (教育長)

言われましたように、文科省が示している「COOLプラン」。滋賀県もそれを受けて「しがの学びと居場所の保障プラン」を

掲げて学校現場も行っております。その基本的な考え方は、不登校のお子さんに對してどのような支援をしていくのか、まさに言われたとおりです。

その中での成果は、教室に入りづらいときに入る別室登校。放課後だったら学校へ行けるという放課後登校。学校以外の例えば隣保館なり、そこだと学習できるといふ学びの機会。場所を各学校が工夫して取り組んでそちらに通っているお子さんが何名かいます。状況によって大変違っておりますので、個々に合った居場所、学習の方法、そういったものに重点を置きながら、毎日少しずつ取り組んでいる状況です。





本田 きよはる 議員

学校体育館空調設備の 早期実施について

令和11年度に豊日中学校、令和12年度に日栄小学校、令和13年度に豊郷小学校において実施予定。

問 私はこれまで繰り返し、学校体育館への空調設備設置の必要性について訴え、質問してまいりましたが、今日まで実現しておりません。しかし現在、体育館空調設備の必要性は、国においても緊急の課題として認識されるに至っています。

今年6月、文部科学省は「学校体育館への空調設備の早期実施に向けて」と題し、「子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館について、避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る必要がある。しかし、学校体育館等における空調設備率は約2割にとどまっており、さらなる設置促進が必要な状況である」と明確に示しています。

さらに、同通知では「学校体育館への空調設備の早期実施に向けた支援5つのポイント」として、国から

の補助金や交付金制度を示し、早期設置を強く促しています。

県内の整備状況を見ても、中学校では15.9%、小学校では10.6%にとどまっております。近隣自治体では愛荘町がすでに実施し、米原市では計画的に整備が進められています。

こうした状況を踏まえ、本町においても来年度から空調設備整備に着手すべきと考えますが、町の見解を求めます。

答 (教育次長)

令和8年度から豊郷小学校校舎の空調設備更新工事を計画的に実施する予定であることから、令和8年度に学校体育館の空調設備整備を行う予定はありません。

なお、豊郷小学校校舎空調設備の更新後、小・中学校体育館空調設備を順次設置していく予定です。

問 設置計画が示されたこ

とから、完成年月日を明確に示していただきたい。

答 (教育次長)

令和8年度に豊郷小学校校舎空調設備更新の設計を行い、令和9年度に更新工事を実施する予定です。

その後、令和10年度に各小・中学校体育館空調設備に係る基本設計および実施設計を行う予定としております。

現在、国の空調設備整備臨時特例交付金が確保されておりますが、採択状況によつては前後する可能性があります。令和10年度に可能であれば設計を行い、以降、令和11年度に中学校、令和12年度に日栄小学校、令和13年度に豊郷小学校の体育館空調設備整備を予定しています。

なお、実施設計の

前倒しによる整備の前倒し、あるいは学校施設環境改善交付金の不採択による後倒しの可能性もありますが、現時点では令和13年度までに全校整備を完了したいと考えています。



自治体と連携する地域協議会を



今村 えみこ 議員

難しいと考えます

問 現在町には16自治会があります。自治会とは、同じ地域に住む人々が自主的に結成する住民自治組織です。しかし近年、自治会に入らない、役員のなり手がないなど、自治会運営が危機に直面しています。

町は、防犯防災、環境美化やごみ行政、町広報等の配布回覧などを自治会に委託する場合があります。今後、町と自治会の連携の在り方は見直しが必要ではないか、見解を。

答 (企画振興課長)

全国的に自治会の加入率は低下傾向です。本町でも、区長会等で負担を減らしてほしいと要望をお聞きします。

町は、役員さんの負担軽減のため「結ネット」の導入をしましたが、防犯・防災・ごみなど生活に直面する分野は住民の皆さんの協力が必要であり、今後の検討課題です。

問 人口減少社会で、一人暮らしが増えてきました。それで、提案ですが、2つある小学校区で地域協議会を作り、それぞれの学区の自治会・各種団体等と町が協議を進め連携を図れば、自治会の負担も軽減できるのではないですか。

答 (企画振興課長)

ご提案の小学校単位の協議会ですけど大きな市などではありますが、本庁には16自治会と小規模なので、区長さんとの意思疎通は十

分にはかれると考えます。

問 課長のいうこともわかりませんが、町民の生活・安全や施策の充実を進めるために地域協議会の検討はしませんか。

答 (町長)

現在、婦人会はない、老人会もないところもあり、各種団体の活動が衰退してきています。そういった中で、地域協議会を作っても、自治会が余計に困ると思いますので、ちょっと難しいと考えます。

町公用車の適正使用を問う

公用車の私的利用は

把握しておりません

問 町公用車の運用について質問します。①公用車の数は？②使用する場合の手続きは？③町職員以外の利

用は？④町外県外利用は可能か？

答 (総務課長)

①については全部で28台

で、役場本庁は消防車、除雪車を含め23台、豊栄のさと3台、幼稚園1台、隣保館1台です。②は庁内LAN上で予約して利用しています。③では職員以外使用は許可していません。④については、②同様に使用承認手続きを経て利用可能です。

問 匿名の町民さんからの通報があり、公務以外に職員が公用車を私用で使っているのか、また、町職員の個人宅に一昼夜以上公用車をとめるのは認められるのかなどの疑念が寄せられたので答弁を。

答 (総務課長)

私的利用については把握しておりません。ないものと思っております。また、職員個人宅に公用車があるということは、非常にまれなことですが、出張等の理由で例外的には容認している状況です。



長谷川 たかやす 議員

安心・安全の道づくりについて問う

安全運転、道路交通環境で実現

問 11月5日に全国安全・安心の道づくり大会が開催され、その中で予算の充実など決議がされている。豊郷町は、どのような道路が安全・安心と考えておられるか。

答 (地域整備課長)
安全運転と、道路管理者や警察による道路交通環境整備で実現できると考えます。

問 ①地域住民・交通弱者に危険な箇所が多々見えますが、例えば歩行帯の幅が狭い。②交差点の表示がない。③道路照明灯がない。④歩行帯は0.5mもないところもあり、通学时、小学生が車道を歩いている。シニアカーで買い物に行く方は車道を走行する。歩行帯は、シニアカーや車いす、ベビーカーなどが走行しやすいように1mは必要と考えます。高校生、中学生は、安全に自転車で行ける道をと

思っている。交差点に表示を置き、道路照明灯を設置すれば夜間でも交差点だと分かる。⑤1m以上の段差があるのに防護柵がない所がある。今、示したところの改善策に、町長は、どのくらい予算を付け、いつまでに改善すると考えているか。

答 (地域整備課長)
①危険箇所があるのは承知しております。
②原則、表示は警察が書きませんが、それがやってくれない場合が多いので、豊郷町で破線停止誘導線や、片仮名でトマレとかの表示はしております。
③道路照明は豊郷町自体ではしていません。
④歩行帯の整備ですが、個人的には歩行帯はある方がいいと思います。けど、集落の密集、家とかが密集している整備が難しい状況ですのでご勘弁い

ただきたい。

問 予算がつけられなければ、ふるさと納税で道路安全対策事業に対する寄付金とかいう色づけをできないか。ふるさと納税担当課は。

答 (地域整備課長)
予算がついたからできるとかいうのではなく、中山道では家が張りついたりとかして、できない状況があるというのが一番の原因だと考えております。



段差が1m30cmなのに防護柵がない



側溝から歩行帯(30cm)

